

下稲吉東小学校に隣接して おり、神立駅からは約1.4km。 コミュニティバスの路線・時刻 も4月から変更になり、当施 設の前を通りますので、ご利用 する方は3月上旬配布の「コ ミュニティバス利用ガイド」をご覧ください。

キッズコーナー



概ね0歳から3歳ま での親子を対象とし、親 子で一緒に遊べる場を提 供し、育児相談、読み聞 かせなどの事業を展開し ていきます。談話コー ナー、子育てコーナー 授乳室が隣接していま す。また、この部屋が ら屋外の遊具広場・砂場 へと通じており、遊び 終えた後に汚れを落と せるようにシャワーを 設置しています。



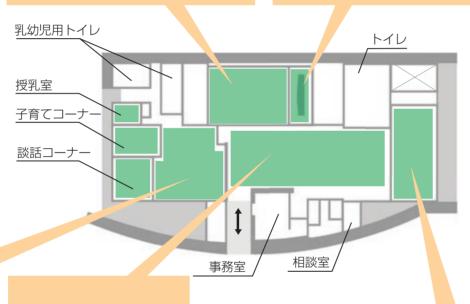
健康づくりコーナー

65歳以上の一般高齢者を対象 に健康づくり教室を開催し、介護 を必要としない健康な老後を目指 すため介護予防事業などを展開し ます。トレーニング用の機材は一 般の方も使用できるもので、事業 の空き時間は市民に開放し、活用 を促進します。



足湯コーナー

運動の後に足の疲れを いやすことができます。 外の景色に触れながら、 新たなコミュニケーショ ンの場としてもご利用い ただけます。



ホール、ロビー



広々としたコミュニ ティースペース。館内 全体を見渡すことがで きる世代間交流の場に なります。

会議室



最大70人が利用できる会議室 パーテーションで30人用と40人 用の2つの会議室として区切ること

※写真は3月上旬に撮影したもので、室内の備品が整っておりません。 ※施設を利用するには料金が発生しますが、これについては次号の広報誌に 掲載いたします。また、市のホームページでもお知らせいたしますので そちらもご覧ください。



平成二十年四月一日にオープンを予定し 域福祉センター います。 市では、 整備を進めていた(仮称) やまゆり館を完成させ

(仮称)

かすみがうら市

地域福祉センター

やまゆり館

完成

ンター て進めて から合併特例債事業(※) となって 介護予防 施設として整備 昨今の少子高齢化に即応できる施設 整備事業として、 きたものです。 この施設の建設は、 います。 子育て支援の機能も備えてお 平成十七年四月 のひとつと 浦町と千代 地域福祉セ

とが期待されます さい館とともに市の福祉の拠点になるこ に沿った施策展開を進めることで、 大きく寄与することができ、 育て支援の充実、 が得られていなかったのが現状です。 内において均等かつ十分な福祉サ を備えたコミュニティ ヶ浦地区のあじさい館のような福祉機能 田町の両町合併当初、 当施設を整備したことにより、 高齢者の健康づくりに 千代田地区には霞 -施設がなく 子

る世代間交流を促進するコミュニテ まざまな環境の変化により失われつつあ いる少子化・高齢化・ この施設は、 してきました。 現在社会問題となって 核家族化などのさ 高齢者の

所 在 : 下稲吉 |四||= (下稲吉東小学校の隣)下稲吉二四二三―九

020 電話番号と同じ 市社会福祉課 -B32-560

鉄筋コンクリ (一部木造) 一〇一六·九四平方× 平屋建て 造り

敷地面積・・・六七六七・九七平方メートル

·六四台

構造: 管理 F A X 電話:

(障害者用 五台)

総事業費・・・三億二千百三十万円

進のため市町村建設計画に基づ て行なう事業で、 に行なう事業で、一体性の速やのため市町村建設計画に基づい合併市町村が、まちづくり推合併市町村が、まちづくり推りである。

には地方交付税として後年に交付さは地方交付税として借り入れることができは地方交付税として後年に交付されます。 る経費について、 う公共的施設の整備事業に要す 衡ある発展に資するために行な かな確立を図るため、 も可能です。プロジェクターを備え 合併年度および ておりプレゼンテーションなどにも 利用できます。 または均

広報かすみがうら 広報かすみがう

4月から健診の仕組みが変わります

40歳以上の方の「基本健診」は、

「特定健診」と名称が変わり、 40歳から74歳までが対象となります。 75歳以上の方も、検査項目が異なりますが一緒に受診してください。

※被用者保険(政管健保・組合健保など)の被保険者はそれぞれ加入している保険者にご確認ください。

ご自分の保険証のご確認を!

4月からは、加入している医療保険者(国民健康保険・政府管掌健康保険・組合管掌健康保険・共済組合など)が特定健診の案内・実施をします。受診する場所など基本的にはこれまでの健診と変更はありません。



国民健康保険に加入されている40歳以上75歳ま港の方は、まが忠

75 歳 以 上

後期高齢者医療保険者 が実施します。 (一定の障害がある65

歳未満の方は、市が実 施します。

社会保険に加入されている 40 歳以上 75 歳未満の方は、加入している保険者のもとで特定健診を受診します。また、その被扶養者の方で 40 歳以上 75 歳未満の方にも医療保険者から特定健診の案内が届きます。

特定健診って何?

近年、日本人の生活習慣の変化などにより、心疾患など生活習慣病を原因とする死亡は、全体の約3分の1にものぼると推計されています。



内臓脂肪を減らすことで、これらの病気の発症を抑えられることが明らかになってきているため、メタボリックシンドロームを改善し、生活習慣病を予防しようという新しい健診が「特定健診」です。

★特定健診の流れ (STEP 1~4)

STEP 1 特定健診の案内

年に1回、医療保険者から送られてくる健診の案内(受診券)に従い、 健診会場(保健センター・医療機関など)で受診します。国民健康 保険の加入者には、6月上旬頃受診券を送付する予定です。

STEP 2 特定健診の受診

新たに加わった「腹囲測定」などで、メタボリックシンドロームのリスクを調べます。受診券・健康保険被保険者証をご持参ください。

STEP 3 判定・結果通知

メタボリックシンドロームの判定結果と健診結果を通知します。生活 習慣を改善する必要性の度合いから、保健指導のレベルを区分します。

STEP 4 特定保健指導

判定結果をもとに、必要な方に対し、保健師や栄養士などが、面談や電話などで生活習慣改善の支援・アドバイスを行ないます。

各種がん健診は

今までどおり40歳以上 の市民(子宮がん健診 は20歳以上、乳がん健 診は30歳以上の女性) を対象にかすみがうら 市が実施します。

※政府管掌健康保険 加入者本人の健診について

生活習慣病予防健診を受診している方は、特定健診ではなく、 健診内容が充実しているこれまでどおりの健診を受診ください。

詳しくは、4月に配布される健康カレンダーをご覧ください。 [問い合わせ先] 健康増進課 ☎内線 2462 / 国保年金課 ☎内線 1142

